第28回
茨城県JA大会
議案書
ダイジェスト版

組合員とともに創る
茨城農業と豊かな地域社会

～更なる協同の深化へ～

平成30年10月

ＪＡグループ茨城
茨城県農業協同組合中央会

はじめに

本日ここに、第28回茨城県JA大会を開催いたします。

本大会の目的は、JAグループ茨城が取り組むべき今後3年間の運動目標をグループ全体の共通意識として決議するとともに、その実践を組織内外に表明するものです。

前回の第27回茨城県JA大会では、政府の「農協改革」議論等の情勢をふまえ、「茨城の未来へ　進化への挑戦　～農業者の所得増大と活力ある地域社会をめざして～」を運動名に掲げ、各JA・連合会は、これまで大会決議に基づき「JA自己改革工程表」を策定し、着実に実践してきました。

一方で、今大会の実践期間中（2019～21年度）には、19年5月（農協改革集中推進期間の期限）と21年3月（「准組合員の事業利用に関する規制のあり方について結論を得る」とした改正農協法附則5年後検討条項の期限）の2回にわたり、政府の「農協改革」議論の節目を迎えることになり、自己改革の成果が問われることになります。

今大会議案は、運動名を「組合員とともに創る茨城農業と豊かな地域社会　～更なる協同の深化へ～」とし、前回大会時に決議した3つの柱（「農業」「地域・くらし」「組織・経営」）を継続・深化させるという方針のもとで策定しています。

3つの柱の戦略目標である「農業者の所得増大」「地域とくらしを豊かする協同組合運動の実践」「JA自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」の取り組みにあたっては、組合員からの声を聞き、その声を事業に反映させ、取り組み内容や成果を積極的に伝えて、将来にわたって魅力ある農業・地域社会の実現に向け、JAグループ茨城が一体となって取り組んでまいります。

平成３０年１０月２４日
第28回茨城県JA大会委員会
委員長　　佐野　　治

目次

はじめに …… 1
第28回茨城県JA大会議案の考え方
1.私たちが進めてきたJA自己改革 …… 2
2.改めて認識すべき情勢 …… 2
3.第28回茨城県JA大会議案について …… 4
議案編
Ⅰ　農業 …… 5
Ⅱ　地域・くらし …… 8
Ⅲ　組織・経営 …… 10
Ⅳ　大会議案共通取り組み事項 …… 13
Ⅴ　大会宣言（案） …… 14

第28回茨城県JA大会議案の考え方

1. 私たちが進めてきたJA自己改革

(1) 政府の動きと前回大会の構成

①政府の規制改革会議農業WGは、平成26年5月に「農業改革に関する意見」を取りまとめました。与党は、これを踏まえ平成26年6月に「農協・農業委員会等に関する改革の推進について」を発表し、5年間（2019年5月まで）を農協改革集中推進期間として、重大な危機感をもって自己改革を実行することを、JAグループに強く要請しました。

②JAグループ茨城は、これらの農協改革の提起に対し、平成27年3月に「JAグループ茨城の自己改革（暫定版）」を策定し、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、将来にわたり「魅力ある農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現をめざすことを決定しました。

③この決定並びに将来を見通した十分な情勢分析を踏まえ、平成27年10月の第27回茨城県JA大会（平成27年）決議では、運動名を「茨城の未来へ　進化への挑戦　～農業者の所得増大と活力ある地域社会をめざして～」とし、『農業』、『地域・くらし』、『組織・経営』の3つの分野について、JA・連合会の役職員が一丸となり、JA自己改革に取り組むこととしました。

④具体的には、「農業者の所得増大への貢献」を最優先に、「地域とくらしを豊かで元気にするための協同組合運動再構築」、「JA自己改革を実践するための組織・事業基盤の拡充強化」をそれぞれの戦略の柱として掲げ、各JA・連合会がJA大会決議をもとに新3カ年計画【兼自己改革工程表】を策定しました。JAグループ茨城一体となった自己改革の実践に取り組み、着実な成果を挙げてきています。

2. 改めて認識すべき情勢

(1) 自由貿易・国際化の一層の進展と期待される協同組合の役割

TPP11については、第196回通常国会で協定承認案と関連法案が成立し、国内手続きが完了しました。また、日EU・EPAについては協定への署名が完了、RCEPについても年内合意に向けた各国の動きが活発になっており、これら急速な自由貿易化によるわが国の農業への影響が懸念されるところです。

また、2015年9月の「国連持続可能な開発サミット」で採択された永続的な社会・地球環境を構築するための「持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）」の実現に向け、JAグループは「協同組合」としての役割を果たしていくことが求められるところです。

(2) 農業を支える労働力不足

①農業労働力

農家の規模に関わらず、農業の現場で年々深刻な問題となっているのが労働力不足です。農業分野における「有効求人倍率」は農耕作業員、養畜作業員ともに右肩上がりで推移しており、全産業平均と比べても需要が多く、その状況は年々深刻化しています。

〈農業分野における有効求人倍率〉

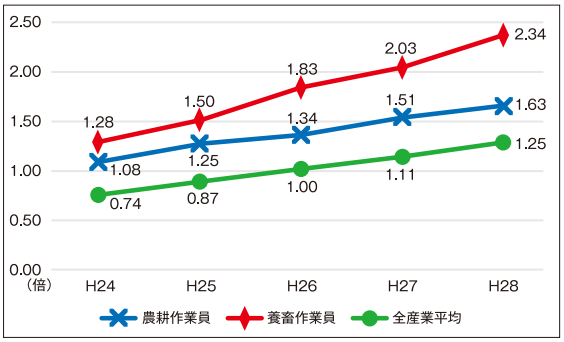

出典:厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省統計局「一般職業紹介状況」

②ICT等の技術革新によるスマート農業の進展

高齢化と農業従事者数の減少に伴い、農業の現場では小さい労働力でいかに生産性を高めるかが課題となっています。

近年、ICTやロボット技術等の発達は著しく、これらを活用したスマート農業が非常に速いスピードで進展しています。ICT等を活用することで、労働力の代替による省力化・効率化を実現することが期待されます。

スマート農業等の技術革新をうまく取り入れた農業の構築が不可欠な状況となっています。

〈スマート農業の将来像〉

資料：農林水産省作成

（3）JAの経営見通し

今後のJA経営を巡っては、人口減少、農業者の高齢化等による事業基盤の構造変化に加え、日銀のマイナス金利政策が長期化する運用環境から、信用・共済事業収支が低下し、JA全体の経営収支の悪化が強く懸念されます。

また、JAによっては、営農経済事業全体での採算性を充分に確保できていない状況にあり、適正利益の確保を意識した事業運営が求められます。

次期3カ年は、収益構造の変化に対応する事業モデルへの転換を進め、総合事業全体を通じて収支悪化への対応を図っていくことになります。

3. 第28回大会議案について

①JAグループ茨城が、将来にわたり「魅力ある農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現に向け、当面する次期3カ年で重点的に取り組むべき事項を決定・共有するのがJA大会です。

②前回までのJA大会決議をもとに、各組織において策定した自己改革工程表にもとづき、自己改革を進め、着実な成果を実現してきました。JA自己改革は将来にわたり継続した取り組みが必要であり、さらなる実践により成果を出し、組合員・地域住民に真に理解・評価されることが求められます。

③今回の第28回県JA大会議案も、前回大会で決議した3つの柱（『農業』『地域・くらし』『組織・経営』）を継続・深化させるという方針のもとで策定しています。
「農業所得増大」へのさらなる挑戦を最優先事項として、大会決議の着実な実践により、JA自己改革の取り組みをやり遂げ、成果を見える形で示します。

④大会議案の重要戦略・具体的な取り組み事項については、「これまでの取り組みを一層深めていく」、「更に高い目標に置き換える」といった視点を基本に、前回大会以降に改めて顕在化してきた情勢を踏まえて作成します。

⑤大会議案・自己改革工程表の実践と成果の浸透のためには、組合員・地域住民への理解醸成が不可欠であることから、継続的な情報発信も合わせて行っていきます。

県JA大会議案ならびに自己改革工程表策定の流れ

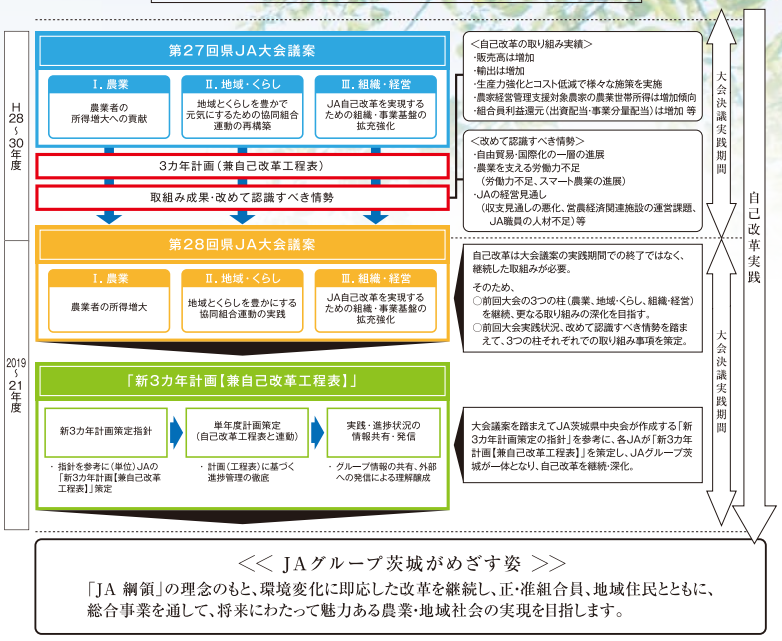

＜大会議案の構成＞

組合員とともに創る茨城農業と豊かな地域社会
～更なる協同の深化へ～

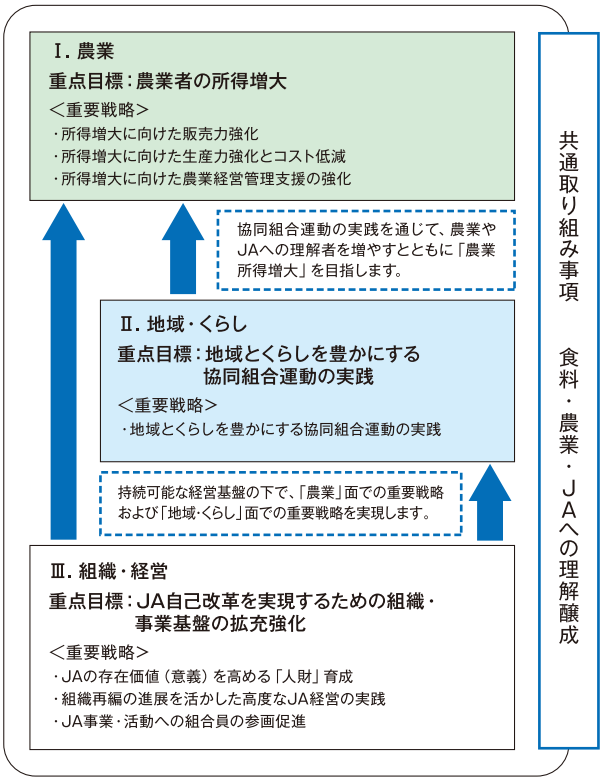

Ⅰ. 農業者の所得増大

重要戦略１. 所得増大に向けた販売力強化

3年後目指すもの

品質向上の取り組みに加えて、高付加価値化、販売を起点とした契約取引と産地間連携拡充による農業所得増大、所得の安定を目指します。

【JA取り組み事項】

（1）マーケットインに基づく契約販売、買取販売の拡大、農業所得の安定化　≪継続≫
多様な取引形態に対応するための産地体制整備･強化、取引先と連携した一次加工（カットなど）や二次加工（ピューレ･ペースト･パウダーなど）等の商品の企画･開発。

（2）農畜産物のブランドイメージの向上　≪継続≫
ア.認証型GAPの取り組み促進、GI（地理的表示保護制度）など知的財産制度等の活用。
イ.いばらき農林水産物等輸出促進協議会等との連携による輸出を起点とした知名度、商品力の向上。

（3）国の米政策見直し後の実需者ニーズに応える米づくりの推進　≪新規≫
実需者への直接販売等の安定取引拡大と需要に基づく生産提案ならびに消費スタイルの多様化に合わせた米（加工用･業務用）の需要･生産拡大。

（4）直売所を通じた販売力強化　≪継続≫

【中央会･連合会取り組み事項】

（1）マーケットインに基づく契約販売、買取販売の拡大、農業所得の安定化
産地パッケージ等のマーケットニーズに対応した取り組みによる販売力強化（全農）

（2）農畜産物のブランドイメージの向上
ア.統一意匠･ブランド名の普及による、オール茨城としての本県農畜産物の認知度向上（全農）
イ.農畜産物の輸出事業検証と現地でのプロモーション活動による需要の掘り起こし、販路拡大（全農）

（3）国の米政策見直し後の実需者ニーズに応える米づくりの推進
ア.国や実需者からの需給情報や支援措置内容等の情報提供（中央会、全農）
イ.業務用需要に向けた多収品種や、輸出に向けた新規需要米の提案･普及･販売（全農）

（4）直売所を通じた販売力強化
販路拡大、店舗改善及び再編に向けた支援（中央会、全農）

（5）農商工連携や6次産業化の取り組み支援
マーケティング情報の提供、優良事例の紹介、県の支援事業の活用促進等を通じた地域活性化に繋がる特産加工品の企画･開発支援（中央会）

重要戦略2. 所得増大に向けた生産力強化とコスト低減

3年後目指すもの

生産力強化や生産トータルコストの低減に向けて、普及センター、行政等と連携して取り組みをすすめ、農業所得増大を目指します。

【JA取り組み事項】

（1）担い手農業者へ出向く体制の拡充と営農指導の強化　≪継続≫

営農指導員、TAC等の人材育成、機能強化による担い手に出向く体制の整備。

（2）担い手農業者の育成と生産力強化支援　≪継続≫

ア.制度主旨をふまえた外国人実習生や新規就農希望者の受入、JA出資型農業法人等による農作業受委託。就農相談体制の強化による、就農相談から定着までの新規就農者育成･支援。

イ.農地中間管理事業等を通じた農地集積･集約化や集落営農の組織化･法人化等の取り組み推進。

（3）生産トータルコスト低減の取り組み　≪継続･新規≫

ア.銘柄集約、農薬の大型規格品取扱等、担い手の期待に応える生産資材価格の実現。

イ.スマート農業のモデル的導入･普及推進。

【中央会･連合会取り組み事項】

（1）担い手農業者へ出向く体制の拡充と営農指導の強化支援（中央会、全農、信連）

（2）担い手農業者の育成と生産力強化支援

ア.農作業受託･請負事業等のマッチング、農作業の省力化･機械化等による担い手の規模拡大や経営多角化支援（全農）

イ.県内外に向けた新規就農情報の発信、就農希望者の募集、雇用就農に係るマッチング等の支援強化（中央会、全農）

（3）生産トータルコスト低減の取り組み

ア.肥料の銘柄集約、大型規格農薬、生産者へ肥料の満車直送等の実施（全農）

イ.生産トータルコスト低減技術の普及と優良事例の横展開（中央会、全農）

ウ.担い手農業者への貸出に各種利子助成･補給（信連）

エ.農業リスク診断活動を通じてリスク対策の提案や保障提供（共済連）

重要戦略3. 所得増大に向けた農業経営管理支援（農業コンサルティング）の強化

3年後目指すもの

JAの総合機能を発揮し、普及センター、行政等と連携しながら、担い手の農業経営管理支援（農業経営コンサルティング）として経営分析や経営改善指導にもとづき農業経営収支の改善を後押しし、継続して農業所得増大を目指します。

【JA取り組み事項】

（1）記帳代行事業の全JA実施と会員の拡大　≪継続･新規≫

ア.総合情報システム（販売･購買）等の経営分析ツールを活用した農業経営コンサルティングの実施ならびに記帳代行事業の事務集中型JAにおける単独型への早期移行。

イ.家族間、集落営農組織、さらには第三者に対する事業承継のニーズへの対応。

（2）農業経営コンサルティング実施のための体制整備　≪継続≫

農業経営管理支援を担う担当者の育成、農業経営管理専門部署に農業関連融資等の知識を有した信用･共済事業部門職員、営農技術部門職員による部門間連携チームを編成した、農業経営コンサルティングの実施。

【中央会･連合会取り組み事項】

（1）記帳代行事業および農業経営コンサルティング実施に向けた支援の実施（中央会）

（2）茨城県農業参入等支援センターと連携した法人化支援、法人支援の実施（中央会、信連、全農）

（3）農業経営分析ツールの拡充強化と各種経営分析の実施（中央会）

（4）県域組織による支援体制の強化（中央会、信連、全農、共済連）

JA茨城県域担い手支援協議会を中心とした、県域一体となった支援体制の強化ならびに担い手サポートを主眼とした総合的支援の実施。

Ⅱ. 地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践

重要戦略　地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践

3年後目指すもの

○くらしの活動による地域貢献活動の充実
くらしの活動の定着化により、組合員および地域住民とのつながりを強化し、事業基盤の強化を目指します。

○他の協同組合等と連携した地域貢献活動の充実
様々な協同組合等と連携し、地域貢献活動の充実を目指します。

【JA取り組み事項】

（1）くらしの活動による地域貢献活動の充実　≪継続≫

ア.総合事業を活かしたくらしの活動による、組合員および地域住民等と一体となった「豊かでくらしやすい」地域づくりの強化。

イ.1支店･事業所、1役職員、1協同活動による「働く場所」「住む場所」が基点の協同活動の継続、強化。

ウ.青年部･女性部等と連携した、将来を担う子ども達への食農教育の実施や、高齢者見守り活動など、助け合い活動の充実。

（2）他の協同組合等と連携した地域貢献活動の充実　≪継続≫

地域における生協等との更なる連携拡大による、子ども達の農産物販売体験（キッズ･マルシェ）、子ども食堂による居場所づくり等の充実。

【中央会･連合会取り組み事項】

（1）くらしの活動による地域貢献活動の充実

ア.JAにおけるくらしの活動の拡充･定着化へ向けた支援（中央会、連合会）

イ.看護師や管理栄養士による健康講話や健康相談、理学療法士による健康体操など、健康意識の啓発活動の実施（厚生連）

ウ.JAが実施するくらしの活動等への支援（JA共済くらしの活動助成）の実施（共済連）

（2）他の協同組合と連携した地域貢献活動の充実

「協同組合ネットいばらき」を通じた、JA、他の協同組合との相互交流の拡充。（中央会、連合会）

地域住民・組合員との関係を築く　JAくらしの活動

青年部、女性部
組合員

（参加、講師役）

JA役職員

・食農教育、農業体験教室
・ちゃぐりんフェスタ
・野球大会、サッカー大会

・デイサービス
・健康相談
・見守り活動
・助け合い活動

・女性大学
・料理教室
・プレママくらぶ
・子育て支援

・子ども食堂
・キッズマルシェ
・防災・災害対応

親
子

高齢者と
その家族

地域の女性

他の協同組合
市町村等

地域貢献活動の充実

Ⅲ. 自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化

重要戦略１．JAの存在価値（意義）を高める「人財」育成

3年後目指すもの

地域組合員やJA役職員間の相互交流や学習活動を通して相互研鑽を図り、JAの新たな価値を創造する地域のリーダーとJA組織におけるリーダーを育成し、JA自己改革の完遂を目指します。

【JA取り組み事項】

（1）JA役職員行動基準の実践　≪継続≫

（2）協同組合運動にかかる学習会、座談会の拡充　≪継続≫

組合員、役職員が協同組合運動の意義や実践方法などを学び合う場の設定、青年組織などの次世代経営者、女性組織を対象とした研修会などの開催による組織力強化。

（3）JA教育研修計画に基づく役職員学習・研修会の着実な実践　≪継続≫

（4）職員教育体系に基づく計画的なリーダーの育成と確保　≪継続≫

県域が主催する階層別研修会への参加や、近隣JA等と協力したブロック学習会等による自己改革の実践に積極的に取り組む人材の育成。

（5）専門性に配慮した採用と人員配置の実践　≪継続≫

（6）働きやすい職場環境の整備により多様な人財が活躍できる職場づくりの実践　≪新規≫

職員目線に立った労働環境の向上を図る『働き方改革』の実践による、仕事への意欲、協力への意欲が高い職場づくり。

【中央会・連合会取り組み事項】

（1）JA役職員、組合員学習会等の運営支援（中央会）

（2）JA・連合会と一体となった総合的かつ専門的教育の実践（中央会、連合会）

（3）専門能力を有する職員採用と適切な人員配置が可能となる諸制度の整備・運用支援（中央会）

JA総合事業を支える職員の能力開発支援や諸人事制度の整備、運用促進に向けた研修会や情報交換の場の設置、環境変化に柔軟に適応し、求められる課題を遂行できる職員育成の支援。

（4）初級層職員の育成支援制度創設による組織力強化（中央会、連合会）

初級層の職員に焦点をあてた学習会の実践による、早期におけるJA職員としての意識の醸成、幅の広い人脈形成、相互研鑽による対応力向上、将来に向けた組織基盤強化への支援。

重要戦略2. 組織再編（合併･本支店体制整備）の進展を活かした高度なJA経営の実践

3年後目指すもの

県内JAは、前3カ年までに実現した組織再編（合併･本支店体制整備）の進展を活かしたより高度なJA経営を実現します。このため、収益構造の変化に対応した事業モデルへの転換等を図ります。なお、環境変化等に応じた更なる体制整備の検討が必要な場合は柔軟に対応します。

マイナス金利情勢の影響などによる信用共済事業の収益悪化にも対応し、また、営農経済事業の適正利益の確保に取り組むことで、自己改革を支える健全経営（総合事業体制）を維持し、組合員･利用者の期待に応えます。

経営成果として、財務3指標（労働生産性、事業管理費比率、労働分配率）を達成し、組合員への利益還元を継続実施します。

【JA取り組み事項】

（1）事業モデルの転換等による部門別･場所別労働生産性の維持･向上　≪継続≫

ア.信用共済事業の取り組み

「JAグループ茨城本支店体制整備方針」に基づき整備進展した本支店体制のもと、採算性を重視した渉外活動、効率的な余裕金運用、自動化機器やAI等の新しい技術･システム･内部統制（IT統制含む）の活用による事務合理化･効率化。

イ.営農経済事業の取り組み

施設･要員の再編をふまえた事業モデルの再構築。

（2）経営成果（適正水準の利益確保）に伴う組合員利益還元の実施　≪継続≫

事業モデル転換を取り込んだ単年度事業計画、財務3指標達成を反映した計画の策定、PDCAに基づく進捗管理ならびに組合員への利益還元を目的とした割戻しの充実、配当性向を高めた剰余金処分（利用分量配当優先）の実施。

【中央会･連合会取り組み事項】

JAの事業モデル転換のために以下のような県域方針を策定し、JAと協議･調整のうえ、必要な支援を実施。

（1）信用共済事業

採算性を重視した「（仮称）渉外活動指針」や内部統制構築を前提とした「（仮称）事務合理化･効率化指針」等を策定（中央会、信連、共済連）

（2）営農経済事業

JAと協力して施設の広域利用･共同運営等の有効活用策や、効率性･競争力強化を前提とした事業の一体的運営を含む、事業採算性の確保をめざす「（仮称）JAグループ茨城営農経済事業マスタープラン」を構築、実践し、営農経済事業の適正利益の確保を支援（中央会、全農）

（3）事業共通

部門別･場所別の損益管理の徹底を前提に、財務3指標を部門別に設定し、事業モデル転換の目安の提示（中央会）

重要戦略3. JA事業･活動への組合員の参画促進

3年後目指すもの

JAの事業･活動がこれまで以上に組合員の意見･要望を反映したものとなり、組合員からの評価が高まった状態を目指します。

特に構成割合が高まりつつある准組合員について、JA･地域農業への理解を深めるとともに、准組合員の意見･要望がJAの事業･活動に反映されている状態を目指します。

【JA取り組み事項】

（1）准組合員の意思反映･運営参画　≪新規≫

ア.訪問による対話活動の他、JA広報誌、統一広報紙、支店だよりの配布、利用者懇談会やくらしの活動の促進等による地域農業と協同組合への理解を深める活動の実践。

イ.准組合員を、事業利用を通して地域農業を応援する「農業振興サポーター」と位置づけるとともに、新規及び既存の組合員に周知。

ウ.モニター制度や支店利用者懇談会、支店運営委員会など、地域の実態に合った運営･経営参画の促進。

（2）組合員との対話活動の定着化　≪新規≫

対話の定着化による、意見･要望の把握と事業･活動への反映による組合員との関係性強化。

【中央会･連合会取り組み事項】

（1）組合員との関係性構築に向けた企画･実践支援

JAの担当部署と連携しながら、組合員との関係性構築の企画･実践の支援、優良事例の情報提供（中央会）

Ⅳ. 大会議案共通取り組み事項　食料･農業･JAへの理解醸成

大会議案ならびにJA自己改革の取り組みは、農政活動や様々な場面での情報発信により、組合員･地域住民等に継続的に伝え、食料･農業･JAに対する理解醸成の向上につなげていかなければなりません。

単に伝えるだけでなく、伝わるものにしていく必要があることから、役職員全員の理解のもと、受け手である組合員･地域住民目線に配慮し、創意工夫した取り組みを更に強化していきます。

【JA取り組み事項】

（1）職場における情報発信意識の共有

役職員が、全職員研修会、支店･事業所研修、役員研修、役員巡回など様々な場面で食料･農業･JAに対する組合員･地域住民への理解醸成の必要性を理解･共有。

（2）拠点を活用した情報発信の充実

支店や直売所等を広報の重要な拠点のひとつと位置づけ、拠点内での自己改革取り組み状況紹介スペースの設置、統一広報紙･支店だよりの発行やイベント、直売所ファンクラブ等を通じた組合員･地域住民への情報発信強化を実践。

（3）対象者層に応じた情報発信

組合員･地域住民それぞれの関心や特性に応じた内容と適切な手段の複合的活用（広報紙誌やホームページ、SNS等）による情報発信強化。

【中央会･連合会取り組み事項】

（1）JA広報活動の促進支援（中央会）

広報資材の提供や広報活動に関する情報発信によるJAでの広報活動促進支援。

（2）県域広報活動の展開（中央会･信連･厚生連･全農･共済連）

県内マスメディアとの連携を基本に、パブリシティ（報道関係者への情報提供）を重視した広報活動とソーシャルメディアの積極的活用。

Ⅴ. 大会宣言（案）

私たちJAグループ茨城は、本日ここに第28回茨城県JA大会を開催し、「組合員とともに創る茨城農業と豊かな地域社会　～更なる協同の深化へ～」を運動名とする議案を決議しました。

JAグループ茨城では、「茨城の未来へ　進化への挑戦　～農業者の所得増大と活力ある地域社会をめざして～」を掲げた3年前の茨城県JA大会決議に基づき、各JA・連合会が「自己改革工程表」を策定し、JA自己改革に全力で取り組み、着実な成果を上げてきました。

一方で、今大会決議の実践期間である次の3年間には、政府の設定した「農協改革集中推進期間」の期限と、「准組合員の事業利用に関する規制の在り方について、自己改革の実施状況等の調査を行い、検討を加えて、結論を得る」とした改正農協法附則5年後検討条項の期限という、「農協改革」議論の2つの重要な節目を迎えます。

このような局面の中で、JAグループ茨城では、引き続き「農業者の所得増大」「地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践」「JA自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」を目的とした改革の深化に取り組むとともに、組合員との徹底した対話と、その声の事業運営への反映に努め、取り組み状況を積極的に伝えていくことが強く求められます。

本日の大会開催を契機として、次期3カ年における自己改革の取り組みが組合員・地域住民に真に理解・評価されるよう、県内JAグループ役職員が一丸となって着実に実践していきます。

そして、魅力ある農業と豊かな地域社会を築いていくことを、ここに宣言します。

平成30年10月24日
第28回茨城県JA大会

JA綱領 ―わたしたちJAがめざすもの―

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1　地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1　環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1　JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1　自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1　協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

ひとりひとりのくらしの近くに

JAの事業を一つ一つイラストで
紹介しています。是非ご覧下さい。

JAグループ茨城 検索

あなたの暮らしの1ピース

JAグループ茨城